

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市社会福祉研修センター
条例上の設置目的	社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成の促進を図るため、市民の自主的な活動及び交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うこと。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	本施設の設置目的「社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成の促進」が果たされるよう、総合施設として有機的に運営すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	・福祉に携わる行政職員の資質向上を図ること。 ・多様化、高度化する福祉ニーズに対し、質・量ともに充実したサービスを提供するため、福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ること。
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により効率的に福祉を担う人材の養成と資質向上を図ること。
指定管理者名	千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体
構成団体 (共同事業体の場合)	【代表団体】社会福祉法人千葉市社会福祉事業団
	【構成団体】社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 ※社会福祉研修センター担当
	【構成団体】公益財団法人千葉市文化振興財団
指定期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)
所管課	保健福祉局地域福祉課

2 成果指標等の推移

(1) 研修の受講率(成果指標1)

	平成29年度	平成30年度		平均(参考)
実績値	80.4%	90.4%	71.9%	80.9%
数値目標※	90%以上	実技を伴わない 研修:85%以上	実技を伴う 研修:75%以上	83.3%
達成率	89.3%	106.4%	95.9%	97.1%

(2) アンケート総合評価(5点満点)の平均点(成果指標2)

	平成29年度	平成30年度	平均
実績値	4.59点	4.60点	4.60点
数値目標※	4.3点以上	4点以上	4.15点
達成率	106.7%	115.0%	110.8%

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指 標	平成29年度	平成30年度	平均
研修室利用率	88.1%	84.0%	86.1%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

				平成２９年度	平成３０年度	合計
必須業務	収入	指定管理料	実績	49,563	52,819	102,382
			計画	49,563	52,819	102,382
		その他	実績	111	0	111
			計画	0	0	0
		合　計	実績	49,674	52,819	102,493
			計画	49,563	52,819	102,382
		支　出	実績	46,704	51,152	97,856
			計画	49,563	52,819	102,382
	収　支		実績	2,970	1,667	4,637
	自主事業	収　入	実績	63	85	148
計画			70	90	160	
支　出		実績	485	485	970	
		計画	591	739	1,330	
収　支		実績	△ 422	△ 400	△ 822	
総収入		実績	49,737	52,904	102,641	
総支出		実績	47,189	51,637	98,826	
総収支		実績	2,548	1,267	3,815	
利益の還元額			実績	0	0	0
利益還元の内容						

※自主財源による補填
 H30年度：422千円
 （内278千円は県補助）
 H29年度：400千円
 （内280千円は県補助）

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	【目標達成率】※平成29年度・平成30年度の平均 ・成果指標①「研修の受講率」 97.1% ・成果指標②「アンケートの総合評価」 110.8%
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	平成30年度 提案額：53,414千円 指定管理料：51,152千円 ※削減率：4.2% 平成29年度 提案額：51,283千円 指定管理料：49,563千円 ※削減率：3.4% (削減率：選定時の提案額と指定管理料を比較) (削減率5%未満：C)
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	・研修の受講対象者が適切に設定されており、市民の平等利用も確保されている。 ・関係法令等を遵守し、管理運営の基準や提案書・事業計画書のとおりに適切に実施されている。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	・施設責任者及び職員を適切に配置し業務を行っている。 ・外部研修等に積極的に参加し、職員の能力向上に努めている。
(2) 施設の維持管理業務	C	・適切に備品を管理している。 ※施設全体の維持管理は「施設維持管理等業務」で評価
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	・開館日だけでなく、大規模イベント開催時や休日、夜間に研修を企画開催するなど、利用者が参加しやすい体制の確保に努めている。
(2) 利用者サービスの充実	C	・研修終了時に利用者アンケートを実施し、意見聴取に努めており、ニーズに応じた研修を柔軟に開催している。 ・聴覚障害のある利用者に対し、手話通訳者を派遣するなど、利用者の状況に応じた支援を実施している。
(3) 施設における事業の実施	C	・法律、制度改正に応じた研修や、職場研修に係る相談を行うなど、効果的な事業の実施に努めている。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	・いずれの項目も、管理運営の基準や提案書、事業計画書のとおりに実施している。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

・研修受講率については、目標数値までは達していないが、全体平均の達成率97.1%となっている。
・研修の満足度を問うアンケートでは、5点満点中、全体平均4.60点と目標数値(4.15点)を上回っている。
・管理運営においては、基準や提案書、事業計画書に基づき適切に実施されたほか、ニーズに応じた研修や各種自主事業を開催し、利用者サービスの充実を図った。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

・施設の適正管理にあたって、適切な成果指標や数値目標を設定し、評価しやすい指標の検討をしていただきたい。